ハローワークから始まるお仕事探し・人材確保

月刊 ハローワークちばみなみ

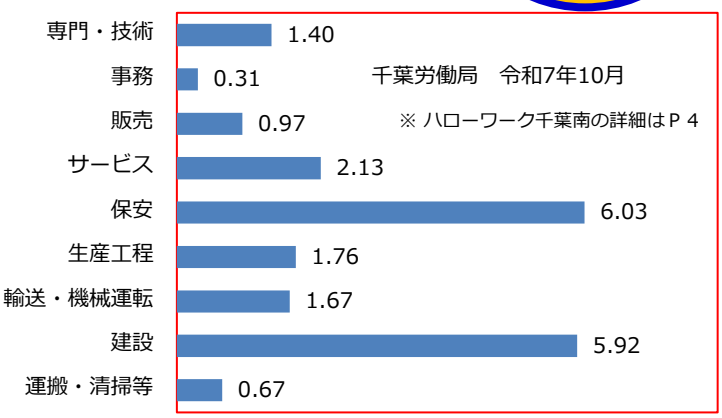
Hello Work Chibaminami information

12
2025

Contents

1　令和7年度障害者理解促進セミナーのご案内　P1
2　キャリアアップ助成金のご案内　P2
3「介護就職デイ in いちはら」を開催しました　P3
4　有効求人倍率、求人・求職の推移　P3
5　賃金情報（バランスシート）　P4

職業別有効求人倍率



1 令和7年度障害者理解促進セミナーのご案内

千葉労働局では、障害者の雇用促進及び職場定着推進へ向けて、事業主及び人事担当者等を対象とした障害者雇用のためのセミナーを開催します。障害者を雇用又は雇用を検討している県内企業の皆様の積極的なご参加をお待ちしています！

日　時　令和８年１月14日（水）【開会】１３：００（受付 １２：４０～）
【閉会】１５：３０

会　場　ホテルポートプラザちば ２階 ロイヤル
（千葉市中央区千葉港８－５）

※参加費無料

Ⅰ【基調講演】
「労働環境とともに変わりゆく障害者雇用」
独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構　障害者職業総合センター
障害者雇用支援ネットワークコーディネーター　　腰塚　裕一　氏

Ⅱ【パネルディスカッション】
「障害者従業員のキャリア形成とエンゲージメント向上」
＜障害者雇用優良中小事業主（もにす認定企業）＞
株式会社ぐるなびサポートアソシエ
株式会社成田空港ビジネス

申込み方法

右記の二次元コードを読み込むか、下記のURLからアクセスの上、「『令和７年度障害者理解促進セミナー』参加申込みフォーム」に入力し、お申込みください。

（URL）https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou12/202510_shougai

【締め切り】令和７年12月22日（月）
【定員】　先着150名（会場の都合上、定員になり次第、受付を終了いたします）

主催：千葉労働局・ハローワーク　共催：千葉県・千葉市

担当：千葉労働局職業対策課　電話：043-221-4392

② キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）のご案内

「キャリアアップ助成金」を活用して従業員の賃金アップを図りませんか？



キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」とは、有期雇用労働者等※1の基本給を定める賃金規定等※2を３％以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、助成を行う制度です。

※１　有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者を含む、いわゆる「非正規雇用労働者」を指します。
※２　賃金規定の他、「賃金テーブル」や「賃金一覧表」も増額改定の対象とみなします。

支給額

１人当たりの助成額は以下のとおりです。

賃金引き上げ率 ／ 企業規模	３％以上４％未満	４％以上５％未満	５％以上６％未満	６％以上
中小企業	4万円	5万円	6.5万円	7万円
大企業	2.6万円	3.3万円	4.3万円	4.6万円

１年度１事業所あたりの支給申請上限人数は100人

受給条件

以下の要件全てに当てはまる必要があります。

1 キャリアアップ計画の作成・提出

賃金規定等を増額改定する前日までに「キャリアアップ計画※3」を作成し、最寄りの労働局へ提出していること。

※３　労働者のキャリアアップに向けた取り組みを計画的に進めるための、今後の大まかなイメージを記載した計画のことです。

2 賃金規定等の適用

有期雇用労働者等の基本給を賃金規定等に定めていること。

3 賃金アップ（２の改定）

２の賃金規定等を３％以上増額改定し、改定後の規定に基づき６か月分の賃金を支給していること。

？ 賃金規定等とは

以下のように、就業規則や労働協約において賃金額の定めがあるものです。※4

就業規則	例：第○条（賃金）　契約社員およびパートタイマーの賃金を○○のとおり定める・・・
賃金規定	例：第○条（賃金）賃金は、基本給、時間外手当、通勤手当とする。 第○条（基本給）基本給は、時給によって定める。なお、その金額は本人の能力および経験等に応じ、○級：○○円、○級：○○円とする
賃金一覧表	例：【等級別】1級:○○○円、2級:○○○円、3級:○○○円 【個人別】○○さん:○○○円、××さん:××円、△△さん:△△円　（匿名でも可）

※４　既存の賃金規定等の改定ではなく、新たに作成した場合でもその内容が、対象労働者の過去3か月の賃金実態と比較して３％以上増額していることが確認できれば助成対象になります。

キャリアアップ助成金の申請方法や助成額など制度の詳細は、労働局または最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

キャリアアップ助成金について（厚生労働省ウェブサイト）

3 『介護就職デイ in いちはら』を開催しました

１１月の介護就職デイのイベントとして、１１月１０日（月）に、市原市との共催により、市原市市民会館において、介護事業所９社にご参加いただき、福祉人材合同就職説明・面接会を行いました。

急速な高齢化の進展に伴い、介護サービスの担い手等、福祉分野における人材確保が喫緊の課題となっていることから、介護の日(11月11日)を中心とした福祉人材確保重点実施期間において、市原市内の介護事業所と、介護職に興味・関心のある方や福祉分野への就職を希望する求職者とのマッチングの促進を目的として、開催いたしました。

当日は、求職者３２名が参加し、事業所担当者との面談を行いました。複数の事業所との面談を希望する求職者も多く、各事業所のアピールポイントを熱心に伺っていました。

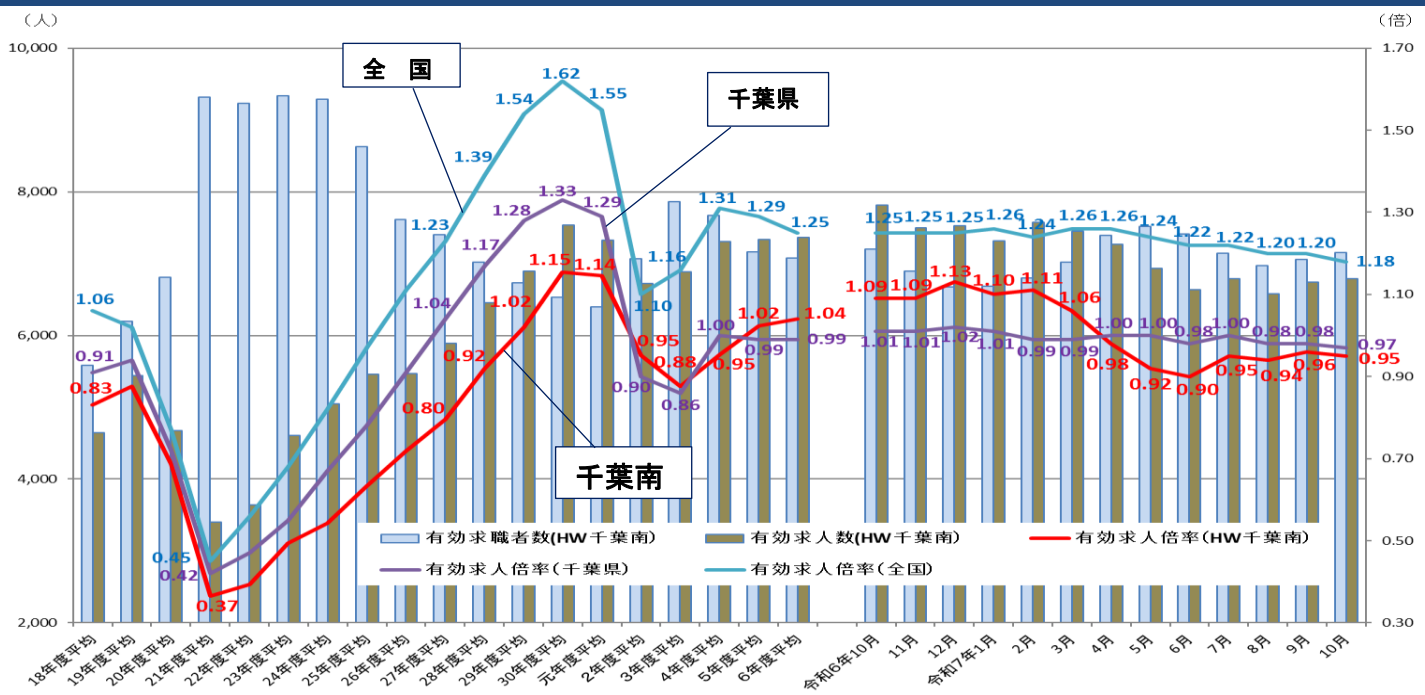
終了後の求職者へのアンケートでは、「丁寧に説明していただき有意義な就活となった」「現状を知る機会を得て、興味が深まった」等、求職活動に役立ったとの声が多く寄せられました。また事業所へのアンケートでは、「介護業界は幅広い世代層の人材を求めており、大変良かった」「多くの方と面談し施設見学へつながった」との感想が寄せられました。



会場の様子

ハローワーク千葉南では、今後も様々なイベントを企画・開催していく予定です！

4 有効求人倍率、求人・求職の推移



（注）1. 月別の数値は季節調整値である。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれる。

■求人・求職の動向

ハローワーク千葉南の令和7年10月の有効求人数は前年同月比13.1%減少、有効求職者数は同0.7%減少しました。有効求人倍率は0.95倍で、前年同月比0.14ポイント低下、前月比では0.01ポイント低下しました。新規求人数は前年同月比15.1%減少、新規求職者数は同5.1%増加しました。なお、全国の有効求人倍率は1.18倍、千葉県は0.97倍でした。

5 賃金情報（バランスシート）

職種別求人・求職・賃金バランスシート

ハローワーク千葉南

2025年10月

常用的フルタイム			常用的フルタイム（月額：円）			職種	常用的パートタイム			常用的パートタイム（時間：円）		
有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金 上限	新規求人賃金 下限	求職希望賃金		有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金 上限	新規求人賃金 下限	求職希望賃金
4,281	**4,450**	**0.96**	**313,104**	**233,364**	**248,624**	**職業計**	**2,235**	**2,683**	**0.83**	**1,513**	**1,297**	**1,287**
13	**21**	**0.62**	**357,644**	**259,361**	**388,750**	**A管理的職業従事者**	**1**	**5**	**0.20**	**1,200**	**1,200**	**1,250**
0	0	−	0	0	0	01管理的公務員	0	0	−	0	0	0
0	1	−	0	0	0	02法人・団体役員	0	0	−	0	0	0
11	14	0.79	357,644	259,361	468,000	03法人・団体管理職員	0	0	−	0	0	0
2	6	0.33	0	0	256,667	04その他の管理的職業従事者	1	5	0.20	1,200	1,200	1,250
849	**631**	**1.35**	**338,809**	**252,743**	**290,849**	**B専門的・技術的職業従事者**	**358**	**281**	**1.27**	**1,727**	**1,482**	**1,750**
0	7	−	0	0	750,000	05研究者	0	1	−	0	0	0
0	3	−	0	0	0	06農林水産技術者	0	1	−	0	0	0
16	29	0.55	435,714	250,000	347,778	07製造技術者（開発）	0	7	−	0	0	2,500
8	57	0.14	0	0	305,625	08製造技術者（開発を除く）	0	13	−	0	0	2,433
192	40	4.80	451,569	270,210	316,000	09建築・土木・測量技術者	1	8	0.13	0	0	1,200
44	102	0.43	321,384	238,000	333,333	10情報処理・通信技術者	0	19	−	0	0	1,625
10	7	1.43	375,000	270,000	200,000	11その他の技術者	7	5	1.40	1,200	1,140	1,170
8	6	1.33	400,000	370,000	0	12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	10	12	0.83	2,263	1,997	6,500
189	88	2.15	313,756	255,360	273,571	13保健師，助産師，看護師	106	67	1.58	1,884	1,700	1,609
63	20	3.15	317,442	253,401	276,667	14医療技術者	41	9	4.56	1,972	1,678	938
30	24	1.25	289,922	214,958	250,000	15その他の保健医療従事者	12	14	0.86	1,704	1,522	1,200
251	98	2.56	317,295	250,088	248,750	16社会福祉専門職業従事者	153	74	2.07	1,448	1,222	1,217
3	2	1.50	275,000	205,000	300,000	17法務従事者	0	0	−	0	0	0
0	7	−	0	0	275,000	18経営・金融・保険専門職業従事者	0	3	−	0	0	0
13	17	0.76	343,000	285,300	246,000	19教員	20	8	2.50	1,200	1,150	1,500
0	0	−	0	0	0	20宗教家	0	0	−	0	0	0
0	8	−	0	0	260,000	21著述家，記者，編集者	1	6	0.17	1,500	1,200	1,350
1	56	0.02	0	0	295,000	22美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	0	17	−	0	0	1,400
0	0	−	0	0	0	23音楽家，舞台芸術家	0	0	−	0	0	0
21	60	0.35	310,000	236,667	244,545	24その他の専門的職業従事者	7	17	0.41	2,000	1,367	1,300
309	**1,302**	**0.24**	**268,960**	**215,156**	**227,611**	**C事務従事者**	**213**	**691**	**0.31**	**1,311**	**1,194**	**1,201**
186	1,075	0.17	247,760	203,735	221,444	25一般事務従事者	121	579	0.21	1,336	1,211	1,196
32	86	0.37	330,617	253,782	232,000	26会計事務従事者	13	39	0.33	1,250	1,140	1,328
29	42	0.69	336,237	247,628	308,000	27生産関連事務従事者	8	13	0.62	1,167	1,147	0
15	62	0.24	237,167	197,500	233,333	28営業・販売事務従事者	7	14	0.50	1,347	1,163	1,150
0	1	−	0	0	0	29外勤事務従事者	2	1	2.00	1,140	1,140	0
43	11	3.91	357,000	280,000	0	30運輸・郵便事務従事者	7	6	1.17	0	0	1,140
4	25	0.16	247,500	177,500	273,333	31事務用機器操作の職業	55	39	1.41	1,240	1,140	1,210
233	**209**	**1.11**	**306,614**	**228,896**	**263,265**	**D販売従事者**	**58**	**114**	**0.51**	**1,254**	**1,204**	**1,211**
128	101	1.27	324,163	228,466	221,739	32商品販売従事者	42	102	0.41	1,160	1,143	1,217
0	7	−	0	0	400,000	33販売類似職業従事者	6	1	6.00	0	0	0
105	101	1.04	298,910	229,085	296,000	34営業職業従事者	10	11	0.91	1,395	1,295	1,100
553	**392**	**1.41**	**266,545**	**220,796**	**225,814**	**Eサービス職業従事者**	**910**	**329**	**2.77**	**1,599**	**1,298**	**1,220**
0	2	−	0	0	100,000	35家庭生活支援サービス職業従事者	8	0	−	0	0	0
357	132	2.70	272,110	223,401	220,870	36介護サービス職業従事者	546	96	5.69	1,764	1,366	1,305
59	22	2.68	241,165	195,945	200,000	37保健医療サービス職業従事者	43	13	3.31	1,684	1,206	1,165
11	32	0.34	271,500	209,040	236,000	38生活衛生サービス職業従事者	14	9	1.56	1,300	1,150	1,500
45	91	0.49	255,750	207,444	229,200	39飲食物調理従事者	143	104	1.38	1,258	1,182	1,128
38	53	0.72	311,233	230,467	240,000	40接客・給仕職業従事者	98	44	2.23	1,313	1,213	1,134
3	23	0.13	231,800	231,800	233,750	41居住施設・ビル等管理人	1	22	0.05	1,459	1,397	1,174
40	37	1.08	257,055	236,777	212,500	42その他のサービス職業従事者	57	41	1.39	1,297	1,166	1,300
87	**41**	**2.12**	**247,600**	**213,250**	**231,250**	**F保安職業従事者**	**123**	**33**	**3.73**	**1,373**	**1,222**	**1,210**
0	2	−	0	0	380,000	43自衛官	0	0	−	0	0	0
0	1	−	0	0	0	44司法警察職員	0	0	−	0	0	0
87	38	2.29	247,600	213,250	210,000	45その他の保安職業従事者	123	33	3.73	1,373	1,222	1,210
15	**35**	**0.43**	**329,500**	**233,500**	**212,500**	**G農林漁業従事者**	**14**	**27**	**0.52**	**1,600**	**1,267**	**1,179**
15	33	0.45	329,500	233,500	212,500	46農業従事者	14	27	0.52	1,600	1,267	1,179
0	2	−	0	0	0	47林業従事者	0	0	−	0	0	0
0	0	−	0	0	0	48漁業従事者	0	0	−	0	0	0
782	**258**	**3.03**	**296,443**	**221,744**	**245,909**	**H生産工程従事者**	**69**	**69**	**1.00**	**1,527**	**1,186**	**1,228**
43	6	7.17	266,637	218,100	0	49生産設備制御・監視従事者（金属製品）	0	0	−	0	0	0
86	17	5.06	291,223	235,368	225,000	50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	0	3	−	0	0	1,500
0	7	−	0	0	300,000	51機械組立設備制御・監視従事者	0	1	−	0	0	0
162	46	3.52	319,069	228,200	235,000	52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	33	8	4.13	1,780	1,196	1,300
87	48	1.81	270,179	212,888	241,250	53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	24	27	0.89	1,233	1,143	1,178
39	22	1.77	390,802	234,340	262,500	54機械組立従事者	0	6	−	0	0	1,140
281	40	7.03	295,012	218,149	242,857	55機械整備・修理従事者	7	7	1.00	0	0	1,300
17	6	2.83	272,511	205,320	300,000	56製品検査従事者（金属製品）	0	3	−	0	0	1,200
18	6	3.00	220,120	203,480	200,000	57製品検査従事者（金属製品を除く）	0	1	−	0	0	0
4	5	0.80	0	0	0	58機械検査従事者	0	1	−	0	0	0
45	55	0.82	392,000	261,333	260,000	59生産関連・生産類似作業従事者	5	12	0.42	1,400	1,213	0
307	**262**	**1.17**	**306,421**	**234,203**	**262,656**	**I輸送・機械運転従事者**	**132**	**68**	**1.94**	**1,257**	**1,187**	**1,198**
0	0	−	0	0	0	60鉄道運転従事者	0	0	−	0	0	0
247	133	1.86	303,127	236,257	274,333	61自動車運転従事者	123	50	2.46	1,245	1,173	1,198
0	1	−	0	0	250,000	62船舶・航空機運転従事者	0	0	−	0	0	0
33	60	0.55	294,125	223,400	254,375	63その他の輸送従事者	0	12	−	0	0	1,100
27	68	0.40	329,916	230,108	250,588	64定置・建設機械運転従事者	9	6	1.50	1,333	1,280	1,300
804	**101**	**7.96**	**408,923**	**251,706**	**257,895**	**J建設・採掘従事者**	**22**	**10**	**2.20**	**1,711**	**1,293**	**1,600**
150	17	8.82	418,135	258,759	262,500	65建設躯体工事従事者	0	0	−	0	0	0
215	27	7.96	391,979	259,941	217,500	66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	17	4	4.25	1,785	1,178	0
168	25	6.72	443,546	248,017	250,000	67電気工事従事者	2	0	−	1,200	1,200	0
271	32	8.47	379,688	244,054	278,750	68土木作業従事者	3	6	0.50	2,000	1,733	1,600
0	0	−	0	0	0	69採掘従事者	0	0	−	0	0	0
329	**573**	**0.57**	**261,495**	**218,747**	**222,584**	**K運搬・清掃・包装等従事者**	**335**	**653**	**0.51**	**1,234**	**1,173**	**1,150**
179	226	0.79	258,195	219,345	247,895	70運搬従事者	21	79	0.27	1,180	1,163	1,196
50	82	0.61	263,176	222,047	171,818	71清掃従事者	126	198	0.64	1,170	1,145	1,136
27	13	2.08	263,027	233,027	210,000	72包装従事者	40	23	1.74	1,327	1,140	1,200
73	252	0.29	264,781	211,142	212,632	73その他の運搬・清掃・包装等従事者	148	353	0.42	1,270	1,194	1,154

✤求人賃金は当月中に新たに受付けた求人の所定内賃金の上限・下限の平均値。 数値は常用（新規学卒、臨時・季節を除く）。

✤求職希望賃金は当月中に新たに受付けた求職の最低希望賃金（税込み）の平均値。